

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会（第 24 回）  
議事要旨（案）

- 1 日時  
平成 27 年 12 月 1 日（火） 14 時 00 分～ 14 時 40 分
- 2 場所  
総務省（中央合同庁舎第 2 号館）10 階 総務省第 1 会議室
- 3 出席者（敬称略）
  - （1）構成員  
多氣昌生（主査）、雨宮不二雄、清水久恵、田島公博、田中謙治、林亮司、堀和行、山崎健一、山下洋治、和氣加奈子
  - （2）CISPR 関係者  
尾崎覚、小田明、実井仁、平伴喜光、前川恭範
  - （3）事務局  
杉野勲（電波環境課長）、澤邊正彦（電波利用環境専門官）、川口晃（電波監視官）、野村惇哉（電磁障害係長）、小栗朋之（電磁障害係員）、小黑康明（電磁障害係員）
- 4 議事
  - （1）前回議事要旨について  
前回の議事要旨について、さらに修正意見があれば 12 月 8 日（火）までに事務局あてに連絡することとして承認された。
  - （2）電波利用環境委員会報告（案）「マルチメディア機器の電磁両立性 ―エミッション要求事項―」に対する意見募集の結果について  
議事について、資料 24-2 並びに参考資料 24-1 及び 24-2 に基づき事務局から説明がなされ、審議が行われた。審議によって委員会報告書として確定し、12 月 11 日開催予定の情報通信技術分科会に諮ることとされた。  
主な審議は以下のとおり。
    - ・意見提出番号 3 に対する電波利用環境委員会の考え方（資料 24-2）について、適用除外の理由として、事業者が TTC 標準に基づいて対策を実施していることを挙げているが、TTC 標準の許容値は CISPR 32 のものと比較してどのような値となっているのか。  
→TTC 標準の方が CISPR 32 に比べて諸条件を追加しているため、CISPR 32 以上に厳しいものとなっている。
    - ・意見提出番号 6 について意見を頂きたい。  
→SAC の代替の測定方法として、RVC と GTEM を規定として追加することに対して

は、反対多数で否決された。一方で、RVC や GTEM は機器の設計・開発の際に、簡易に妨害波を測定したい場合には有用なため、情動的付則として残されたものである。しかし、SAC と RVC・GTEM との相関がほとんどとれておらず、長年検討もされていないため、答申から削除することとした。

## 5 今後の予定

事務局から次回委員会について、予定されている議事及び開催日時の確認を行った。

### 【配付資料】

- 資料 24-1 電波利用環境委員会（第 23 回）議事要旨（案）
- 資料 24-2 電波利用環境委員会報告（案）「マルチメディア機器の電磁両立性 ― エミッション要求事項―」に対する意見募集（平成 27 年 8 月 28 日報道発表）に対して提出された意見と電波利用環境委員会の考え方（案）
- 参考資料 24-1 提出された意見の電波利用環境委員会報告（案）における該当箇所
- 参考資料 24-2 電波利用環境委員会報告（案）「マルチメディア機器の電磁両立性 ― エミッション要求事項―」